

議第5号

「令和7年度岐阜県立特別支援学校高等部入学者選考について」及び
「令和7年度岐阜県立高等特別支援学校入学者選抜について」

「令和7年度岐阜県立特別支援学校高等部入学者選考について」及び「令和7年度岐阜県立高等特別支援学校入学者選抜について」を別紙のとおり定めるものとする。

令和6年3月19日提出

岐阜県教育委員会

教 育 長 堀 貴 雄

<根拠法令>

教育長に対する権限の委任等に関する規則

第一条 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和三十一年法律第六十二号。以下「法」という。）第二十五条第一項の規定に基づき、教育委員会は、次に掲げる事項及び岐阜県教育委員会の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規則（平成二十九年岐阜県教育委員会規則第十五号。以下「委任等規則」という。）の規定により知事の補助機関である職員に委任し、又は補助執行させる事務を除き、その権限に属する教育事務を教育長に委任する。

一から七まで 略

八 県立学校の入学者選抜及び入学者選考の一般方針に関すること。

九から二十まで 略

2 略

令和7年度岐阜県立特別支援学校高等部入学者選考の方針（案）

1 高等部入学者選考日程について

	日程（内定）
生徒見込数報告（2月1日現在）	令和7年2月 3日（月）
出願期間	2月 5日（水）～7日（金）
出願先変更期日	2月10日（月）
検査期日	2月13日（木）
合格発表	2月20日（木）
入学予定者説明会	2月20日（木）
特別な事由による検査等の実施期限	3月28日（金）

2 実施校について

高等部を設置する県立特別支援学校 19校

岐阜盲学校、岐阜聾学校、長良特別支援学校、岐阜希望が丘特別支援学校
 岐阜本巣特別支援学校、羽島特別支援学校、揖斐特別支援学校、大垣特別支援学校
 海津特別支援学校、郡上特別支援学校、関特別支援学校、中濃特別支援学校
 可茂特別支援学校、東濃特別支援学校、恵那特別支援学校、下呂特別支援学校
 飛驒特別支援学校、飛驒特別支援学校高山日赤分校、飛驒古城特別支援学校

市立特別支援学校2校（岐阜市立岐阜特別支援学校、各務原市立各務原特別支援学校）についても、同じ日程で実施する予定である。

3 実施概要について

- ・入学を希望する者は、11月中旬までに該当校での教育相談を受ける。
- ・入学者選考検査は、生徒の選抜ではなく、生徒の実態を把握する目的で、各校で内容を決定する。
- ・入学定員については、生徒数調査を踏まえ、検査期日までに決定する。

令和7年度岐阜県立高等特別支援学校入学者選抜の方針（案）

1 高等特別支援学校入学者選抜日程について

	日程（内定）
出願期間	令和7年1月14日（火）～16日（木）
出願先変更期間	1月17日（金）～20日（月）
検査期日	1月22日（水）
追検査期日	1月28日（火）
合格者発表	2月 3日（月）
入学予定者説明会	2月 3日（月）
入学確約書提出締切	2月 6日（木）

2 実施校について

県立高等特別支援学校 2校

岐阜清流高等特別支援学校
西濃高等特別支援学校

3 実施概要について

- ・入学を希望する者は、高等特別支援学校と知的障がい者である生徒に対する教育を行う特別支援学校高等部の2校での教育相談を受ける。
- ・提出された書類及び実施した検査等の結果に基づいて、総合的に入学者の選抜を行う。
- ・検査内容は、学力検査、適性検査、面接を行う。適性検査は、実技と作文を行い、面接は、個人面接を実施する。